

日系外国人 不安消えず



外国人支援窓口で仕事をの相談をする日系ブラジル人女性(左)
=5月下旬、浜松市中区の市多文化共生センター

県内、日本語教育が鍵

1990年以降の外国人関連の主な施策	
1990年	・日系人(2・3世)らに定住者の在留資格を与える改正入管難民法が施行(6月1日)
93年	・外国人技能実習制度創設
2001年	・外国人集住都市会議発足(浜松市など全国13市町)
08年	・リーマン・ショック ・ブラジルへの日本人移民100周年で記念行事
18年	・日系人(4世)の国内就労を限定付きで認める在留制度開始
19年	・「特定技能(1・2号)」の在留資格を創設した改正入管難民法が施行(4月)

県内最多の約1万人のブラジル人が住む浜松市。「生活のためにアルバイトの仕事を増やしたい」。日系ブラジル人女性(58)は5月末、同市中区の市多文化共生センターの就労支援窓口で職員に相談した。派遣先の工場の

外国人財
しづおか

「定住前提に政策を」

県内のブラジル人は2018年末で約2万人。1990年の8千人。1990年の改正入管難民法施行を境に急増し、2007年に約5万2千人とピーカを迎えたが、09年には約4万2千人に急減した。08年のリーマン・ショック後、国が失業者を対象に1人30万円の帰国旅費を給付する帰国支援事業を実施し、全国で約2万人が同事業で帰国した。静岡文化芸術大の池上重弘教授(多文化共生論)は主に90年代生まれの「第2世代」が国内で進学、就職している状況を踏まえ、「国

稼働減で5月の給料は4月の半分以下に。食費を切り詰めざるを得ない日々を送る。妻が日系人で定住者の資格を持つブラジル人男性(48)は、1ヶ月前にバス運転手の仕事を失った。政府の特別定額給付金10万円は生活費に充てる予定で、「給付はありがたいが、とにかく働きたい」。ハローワークで新たな仕事を探す。10年以上前から日本で暮らす人々には派遣切りの嵐が吹き荒れた

「内定住化は確実に進んでいる。新型コロナの影響で雇用情勢が悪化しても、今回は帰國者は増えない」とみる。教育の充実、介護や農業など製造業以外への就労支援、来日の対応などを課題に挙げ、「日本社会の担い手として活躍してもうため、定住を前提とした全世代的な政策展開が必要」と提言する。

改正入管難民法施行30年

「日系」の在留資格を創設した1990年の改正入管難民法施行から、1日で30年を迎えた。県内では西部を中心には、ブラジル人など南米系外国人が定住者

として地域に根を張り、行政の外国人共生策も一定の進展が見られた。だが今年、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気減速で失職者は増加傾向。雇用や生活不安が依然払拭(ふつしょく)されていない現状が、改めて浮かび上がった。

として地域に根を張り、行政の外国人共生策も一定の進展が見られた。だが今

年、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気減速で失職者は増加傾向。雇用や生活不安が依然払拭(ふつしょく)されていない現状が、改めて浮かび上がった。

・ショックの記憶が生々しく残る。同市西区の日系ブラジル人カワ

イ・サナエさん(40)は当時、愛知県の自動車関連工場から解雇され、飲食店や清掃のア

ルバイトでしのいだ。

この30年、多くの外国人が製造業などの現場で非正規の派遣労働者として働き、「雇用の調整弁」とも言われた。カワイさんは「工場労働だけでなく、専門的な分野で働くための勉強の機会を与えて

ほしい」と望む。

浜松市外国人学習支援センター(西区)では現在、コロナ禍での失職者を含め、求職中の内山夕輝さんは「長く住んでいても、日本語能力が低くて生活基盤が不安定なままの外国人は多い。定住のための条件として日本語学習を義務づけるような仕組みを国が整備すべき」と指摘する。(浜松総局・高松勝・土屋咲花)